

令和7年度宮崎県保育人材就職支援センター運営業務委託

企画提案協議 審査基準表

審査項目		審査内容	配点	総合
1	内容構成	業務の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	10	30
		業務委託仕様書を踏まえた内容で、業務目的及び目標が達成される企画となっているか。 ・保育人材の安定的な確保につながるか ・支援を受けて保育施設等に就職した保育人材の人数 100名	10	
		計画的な業務スケジュールとなっているか。 各業務内容の納期は守られるか。	10	
2	企画	【支援センターの設置及び運営】 支援センターの設置及び運営について、十分な提案がされているか。	10	40
		【就職あっせん】 保育人材への支援や保育施設等への指導・助言が適切に行えるか。	10	
		【支援センターホームページの作成・管理】 ホームページの作成・管理について、十分な提案がされているか。	5	
		【情報管理等】 求人情報の提供等について、十分な提案がされているか。	5	
		【支援センターに関する広報】 広報の方法について、独自の企画が盛り込まれた十分な提案がなされているか。	10	
3	業務実施体制	提案内容を確実に履行可能な組織体制を構築できるか。 事業を円滑かつ効果的に実施するため、関係機関との連携体制が整えられるか。	10	20
		事業を実施するのに十分な実績を有しているか。	10	
4	経済性	提案内容に対し経費の積算は適当か。	5	10
		提案価格に優位性はあるか（配点×最低価格／提案価格） ※小数点以下切り捨て	5	
計			100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が、最低基準点である280点（満点400点×7割）以上になった参加者がいなかった場合は、受託者候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である280点（満点400点×7割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準5段階】 ※5段階以外の場合は、この基準をベースに採点

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案